

平成 27 年度第 1 回熊本市環境審議会議事抄録

1 開催日時

平成 27 年 5 月 26 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

2 会場

熊本市議会棟 2 階 予算決算委員会室

3 出席委員（順不同）

天本委員、内野委員、椛田委員、小島委員、篠原委員、鳥居委員、原島委員、
宮瀬委員、光永委員、大塚委員、山部委員、坂本委員、柳田委員、岩佐委員、
宮園委員、阪本委員、宮原委員、世良委員

20 名中 18 名出席

4 議題

(1) 審議事項

- ①第 3 次熊本市環境総合計画の中間見直しについて
- ②熊本市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて
- ③環境保護地区の指定について

(2) 報告事項

- ①江津湖地域における特定外来生物等による生態系等に係る被害の防止に関する条例
の制定について
- ②熊本市生物多様性地域戦略について
- ③熊本市低炭素都市づくり戦略計画の改定について

(3) その他

平成 27 年度審議事項及びスケジュールについて

- ・事務局あいさつ(中村環境局長)
- ・各委員紹介
- ・会長選任
- ・副会長、各部会長・副部会長選任
- ・環境局新体制の紹介

議題

(1) 審議事項

①第3次熊本市環境総合計画の中間見直しについて

事務局 (環境政策課長)	事務局説明 (資料「審議事項① 第3次熊本市環境総合計画の中間見直しについて」)
梶田委員	・7ページの硝酸性窒素濃度について、平成23年度15%に対し、平成22年度18.3%、平成24年度18.1%となっている。平成23年度だけ数%下がっているが、これはどのように捉えているのか。
事務局 (水保全課長)	・基準ぎりぎりの数値が何本もあり、これが年度によって若干下がるなどの傾向がある。
梶田委員	・増減の幅が少し大きいと思ったが、たまたま平成23年度が降水量などによって変わっているのか。
事務局 (水保全課長)	・降水量などにより、増減することがある。なお、平成25年度も16%となっており、やはり増減がある。
篠原委員	・今のデータについて、目標値が平成25年度で5%以下となっているが、現実と目標にかなり差があり、実質的に下がっていないため、抜本的に何かしないと実現できないと思う。 ・上位計画について、どのようなところで話が出るのか。
事務局 (水保全課長)	・上位計画は、熊本地域の「硝酸性窒素削減計画」があり、これは平成17年度から平成36年度までの計画で、熊本県と熊本市、熊本地域の市町村で策定しており、この上位計画の中で、地下水保全目標を設定している。 ・地下水保全目標が非常にハードルの高い目標で、10mg/lを超過する井戸を0にする計画と、5mg/lを超え、10mg/l以下の範囲にある分を全て5mg/l以下にする目標値をその計画の中で設定しており、本市の計画でもそれを持ってきている。
篠原委員	・実際にそれは実現できるのか。
事務局 (水保全課長)	・大変厳しい目標で、10年程度で硝酸性窒素濃度が低減することは厳しいと認識している。

篠原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・監視井戸によって随分上下があり、これは平均的な数字で、100 何本かのうちの何本か超過することになっているが、これは井戸によってどうにもならない井戸と、何とか改善できそうな井戸と、今からまた悪化するのではという井戸と、いろいろな井戸があると思う。 ・井戸の深さとの関係を解析して、この5%をどうかしないといけないと思う。 ・この基準を超えたものが何本だから5%という考えではなく、何か別の指標を作った方がいいのではないか。
事務局 (水保全課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・その指標については、地域の硝酸性窒素計画を県と一緒に作っているため、県とも検討をしたい。
坂本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・硝酸性窒素は、測るところによってかなり数値が変わってくる。 ・今年度、熊大と一緒に、硝酸性窒素の地下水流動のメカニズムを解明するため、深度を測り、どのような形でメカニズムとして進んでいくのかという検証したいと思っている。 ・そのようなひとつひとつの検証を踏まえて、この計画の見直しができるのかできないのか、先生方と相談しながら決めていきたいと思うため、もうしばらく猶予をいただきたい。
椛田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この件に関しては、詳細は硝酸性窒素対策委員会という会議で検討されており、今一番数値が上がっているのは東部の大津、菊陽に面した部分である。 ・ここは農業地帯で水の涵養を行っており、この涵養の量も課題だが、硝酸性窒素対策委員会の中では、綺麗な水を入れないとだめなのではないのかと言われており、これが大きくばらつく原因かと思う。 ・これを解決しないと、5%以下の目標達成はかなり厳しいのではないかと思う。
坂本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・県と市で水銀フリー社会に向けた検討会議を昨年行い、様々な検討をして、各自治体がどのような取り組みを行ったらいいいのかということ国に提案した。 ・今、国でも水俣条約の批准に向けて国内法の整備を行っており、今、参議院で審議をされているところだが、熊本から出した提案については、かなり評価をいただいたと国会審議の中では聞いている。 ・熊本市でも10月から水銀の回収を徹底され、県と一緒に県内から排出される水銀を自分のところで保管し、国際的に水俣病と同様の被害が出ないような取り組みを既に行っている。 ・そこで、水銀フリー社会に向けての取り組みについても、新たな環

	<p>境問題の対応のところなど、何らかの形で取り上げていただきたい。</p>
事務局 (環境政策課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな環境問題として、特に水銀フリー社会に向けた動きは大切な取り組みのため、見直しのところで盛り込みたいと考えている。 ・今回ご意見ということで承り、次回の審議会で意見を集約し、基本的な考え方と総合計画の見直し案を提示したいと考えている。
宮原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・6 ページ、4 番の地球温暖化の項目「4-1-3 低炭素型ライフスタイルを実践する」の指標が「マイバッグ持参率」となっており、これは市や様々な業界が協力し、熊本は良いマイバッグ持参率が出ていると思うが、総合計画の中の指標がマイバッグ持参率だけでは、ということで、新たな指標の設定をすることになったと思う。 ・全体的な指標の「温室効果ガス削減率」は、温暖化対策が厳しい状態の中、非常に困難になっており、今後はエネルギーに関する数値や指標なども必要になってくると思う。 ・指標については、どこに目標を持っていくか、きちんと議論をするとともに、その指標に対して市だけではなく、市民である程度の結果を出せるような仕組みづくりを行う必要がある。 ・次の審議会である程度の原案が出ると思うが、指標について今どの程度考えているのか。また、指標はただ一つという考えなのか。
事務局 (環境政策課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグ持参については、市と都市圏での協議会を設置し、推進しているが、持参率に関しては、なかなか 80%から上がらない状況で、どうしても買い物の際に飛び込みで来られ、バッグを忘れたという場合も多く、持参率を上げるよりも、協力店舗数を増やすことで推進している状況である。 ・「低炭素都市づくり戦略計画」の改定では、市民にご協力いただきたいCO2削減行動として、このような行動をしてほしいという普及啓発を行っていくため、低炭素都市づくり戦略計画の中での指標ということで、「市民1世帯あたりのCO2削減量」を考えている。
宮原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグ推進は、全国と比べて熊本はよく取り組んでおり、皆で一緒になって動いているため、成果を挙げている。 ・より高い持参率はなかなか難しく、世の中にはまだたくさんレジ袋があると思うが、一定の成果を得られているため、次の目標を持ち、皆で取り組む体制づくりをすれば、熊本市が世界に誇れ、発信できるものになるかと思う。 ・そのためには挑戦的な数字を出して取り組む必要があると思うため、次回の審議会を出していただく指標を期待したい。

内野会長	<ul style="list-style-type: none"> この件については、低炭素都市づくり戦略計画の中でもよく検討をしてほしい。
篠原委員	<ul style="list-style-type: none"> 持参率 80 数%はかなり高い値だが、これはあくまでも普通のスーパーマーケットでの数値で、問題はドラッグストアやホームセンター、コンビニである。 これらはほとんど取り組みを行っておらず、この問題には県と市と一緒に取り組んでいるが、解決には市民全体の意識が高まらないと難しいと思う。 例えば台湾のコンビニでは、3 円払わないとレジ袋をもらえないため、始めからコンビニでは袋はもらえないという意識である。 コンビニ、ドラッグストア、ホームセンターではレジ袋を出すのが当たり前、もらうのが当たり前という意識を変えないと、この問題は解決しないと思う。 レジ袋を減らすと CO2 削減になるため、業界に全国的に実施してもらうためには、今後、市民全体の意識を改革し、盛り上がりを作る施策を考えるといいのではと思う。
天本委員	<ul style="list-style-type: none"> 7 ページの「マイバッグ持参率」が、指標の見直しで「市民 1 世帯あたりの CO2 削減量」となっており、目標年度が平成 32 年度で -1,002kg、基準年が平成 24 年度だが、平成 24 年度の世帯あたりの排出量はいくらか。 「温室効果ガス削減率」は新たな目標値として -6.2%となっており、この温室効果ガスの削減率と 1 世帯あたりの CO2 削減量はほぼ連動していると思うが、代替フロンなど二酸化炭素以外の温室効果ガスもある中で、どのような算定をしているのか。
事務局 (環境政策課長)	<ul style="list-style-type: none"> 事前に配布したチラシの中の「家庭でできる省エネ」に記載しているが、平成 24 年度 1 世帯あたり排出量は 3,607kg である。 削減目標は、今後進めるアクションプランによる削減量を積み上げた数字で、平成 32 年度までに 6.2%の削減率となっている。
小島委員	<ul style="list-style-type: none"> 6 ページの「浮遊粒子状物質の大気環境基準達成率」が、平成 23 年度 0%で平成 24 年度、平成 25 年度が 100%になっているが、0%というのは正しい数値か。
事務局 (環境政策課長)	<ul style="list-style-type: none"> 粒子状物質の達成率は、環境基準に達成率がなっているかどうかで、黄砂との関連が非常に高く、黄砂が多かった年については達成率が低くなるという傾向になっている。 平成 23 年度は、測定局全てで達成できなかった。
小島委員	<ul style="list-style-type: none"> 粒子状物質と大気環境基準達成率について、新たな指標の設定をす

	ると書いているが、新たな基準年や基準値は全て未定になっている。方針や決定時期などは何かあるのか。
事務局 (環境政策課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・大気環境基準達成率は、基準達成は測定局の割合で出しているが、黄砂の影響を受けるものについては、全国的にも達成できない状況のため、他都市の状況も踏まえ、どのような指標が適切か考えたい。 ・特に黄砂は、一時的にも来ると達成できない状況のため、年平均を採用するだとか、そのようなことも含めて検討したい。

②熊本市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて

事務局 (廃棄物計画課長)	事務局説明 (資料「審議事項② 熊本市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて」)
岩佐委員	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみのリサイクル率について、これは決められたときに出すごみの量のことか。それとも、集団回収等の収集率も伴って減っているのか。
事務局 (廃棄物計画課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル率とは、熊本市が集めて資源化された量の全てである。 ・しかし、ペットボトルや容器包装のプラスチックなど、定期収集で集める資源物は選別ラインで残渣として出るものがあり、それは含めず、焼却処理を行っているという考え方である。 ・集団回収については、昨年より若干減っている。定期収集から集団回収へ移行してもらいたく、かなり啓発をされており、登録団体は増えているものの、実施量は伸び悩んでいる。
岩佐委員	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理のことについて、バイオマスプラザ沖新では生ごみを肥料化しており、名古屋では生ごみ処理が進んでいる。 ・熊本市でも、下水汚泥を燃料や肥料化しているが、生ごみについても全て燃やさず、肥料など次のエネルギーとして使用するといった前向きな意見はまだないのか。
事務局 (廃棄物計画課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみについては、以前、校区を決めて分別収集の実験をしたことがあり、その際にエタノール回収やメタン発酵など色々検討をしたが、生ごみだけを集める方法は非常に難しかった。 ・現在、家庭内での生ごみリサイクルの推進として、畑などを持っている方にはコンポスト容器、マンションの方には機械式の乾燥型の生ごみ処理機など、家庭内で処理する方法を選択している。
岩佐委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみと言いながら、ほとんどのものがリサイクルやリユースができるため、資源であることを意識づけ、分別を推進するのであれば、ごみカレンダーではなく、資源ごみカレンダーや資源カレンダーと

	<p>いう名前にするといと思う。</p>
<p>事務局 (廃棄物計画課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に昔はごみ収集カレンダーであったが、今の意見の通り、分別を徹底してほしいと私たちも思い、数年前からごみ資源収集カレンダーと、資源の単語を入れている。
<p>岩佐委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの前に資源を入れて、資源ごみ、としていただきたい。 ・ごみのほとんどは資源であるという意識が市民に徹底されると、分別が当たり前になると思う。
<p>宮原委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今の件について、水俣などは資源として生かす取り組みを行っているため、私たちも環境教育として広げていきたい。 ・13 ページに、見直し中の骨子を 4 点挙げているが、富合、城南地区が入った場合に起こりうる問題をどう考えているのか。 ・新西部環境工場稼動に伴う新たな役割の付与について、環境教育やリサイクルに取り組むということだが、処理の方法等は新たに考えているのか。 ・目標達成のための新たな施策の検討について、見直し後の目標値を達成するために既存の施策を強化するということが、全体的に熊本市も熊本県は取り組みが進んでおり、全国的にも成果を挙げている中で、どのような対応を考えているのか。 ・個人的には、より成果を挙げるためには、社会に対してごみを出さない商品を作ってくれと働きかける必要もあると思う。
<p>事務局 (廃棄物計画課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・富合、城南地区の件については、これらの地区を入れることで、1 人あたりのごみ排出量は減少している。 ・富合、城南地区は資源物をコンテナ収集しており、分別は進んでいたが、出す箇所が少ないなどで、資源物の収集量は少なかった。それを熊本市のステーション方式にしたことで、紙やペットボトルなど資源物の量が増え、代わりに燃やすごみが少なくなっている。 ・富合、城南地区を熊本市の統計に入れ、将来どのような推移になるか予測を立て、それが今の目標値に対してどうなるかという検討をしていきたい。また、その結果から、どうすれば目標を達成できるかということを施策の中に記したい。 ・新西部環境工場の処理方法は旧西部環境工場と同じだが、発電能力は 3,000kWh から 5,700kWh になり、1 日の処理能力は 450 トンから 280 トンと、ごみが減ったため、かなり縮小される。つまり、発電効率が非常に高い焼却炉で、エネルギー効率が良い施設である。 ・また、熊本市で初めての取り組みとして、煙突から煙を出さないための集塵施設で取れる飛灰から重金属等を取り出すリサイクルを

	<p>行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成のための新たな施策としては、リサイクル率を上げるため、定期収集の資源物持ち去りへの対策強化や、定期収集以外に資源物を持ち込める施設の検討などがある。
宮原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみの啓発は進んでいるが、事業ごみはあまり分別されていないように思える。事業ごみのルールや対策はどのようになっているのか。
事務局 (廃棄物計画課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業ごみについては、なかなか分別が進んでいない。対策として、ごみを持ち込んだ事業者の中から一部展開検査を実施し、ごみの中にリサイクルできるものが入っていれば持ち帰ってもらっている。 ・また、大きな事業者が中心だが、リサイクル推進を図ってもらうため、個別に訪問し、リサイクルの助言や指導等を行っている。
宮原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭だけではなく事業者の意識も上げ、自発的にリサイクルを行う社会こそが循環型社会だと思う。そのような社会になればいいと提案したい。

③環境保護地区の指定について

事務局 (環境共生課長)	<p>事務局説明 (資料「審議事項③ 環境保護地区の指定について」)</p>
内野会長	<ul style="list-style-type: none"> ・この件については、現地調査等を実施し、さらに細かい審議の必要があるため、本審議会から自然環境部会に付議をするという方向で進めたいと思うが、いかがか。 <p>[意見・質問等なし]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、本審議会から自然環境部会に付議をすることとする。

(2) 報告事項

①江津湖地域における特定外来生物等による生態系等に係る被害の防止に関する条例の制定について

事務局 (環境共生課長)	<p>事務局説明 (資料「報告事項① 江津湖地域における特定外来生物等による生態系等に係る被害の防止に関する条例の制定について」)</p>
天本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット3ページ、条例の目的の5行目について、指定外来魚を釣ることや放流、再放流をしないことは、釣ることにもしないことがかかってくるように読み取れるため、次の版を作る際には何か工夫をしていただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・この件については、次に向けて表現の調整が必要かと思う。

(環境共生課長)	
岩佐委員	<ul style="list-style-type: none"> 以前、江津湖には貸し竿があったが、今は貸し竿が全て撤去されていることに対し、どのように考えているか。市民に楽しんでもらうため、環境教育も含めて貸し竿は必要かと思っているが、今は全て市から撤収されているようである。
事務局 (環境共生課長)	<ul style="list-style-type: none"> 貸し竿が撤収されていることを始めて聞いたため、調べさせていただきたい。
篠原委員	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット3ページ下、「指定外来魚を釣る場合も、この5種を混獲する恐れがある場合は遊漁料が必要となります」のところで、指定外来魚を獲る場合も遊漁料は必要か。
事務局 (環境共生課長)	<ul style="list-style-type: none"> ここに記載している、こい、ふな、うなぎ、おいかわが指定外来魚と一緒に釣れる可能性があるということで、表記している。
篠原委員	<ul style="list-style-type: none"> 全部釣れる可能性があるため、全員払いなさいということか。
事務局 (環境共生課長)	<ul style="list-style-type: none"> 資料17ページの8条で、「水前寺江津湖公園のうち規則で定める区域において、指定外来魚の捕獲のために釣りを行う者については、熊本市都市公園条例第4条第4号の部分は適用しない」とあり、都市公園内での釣りでは、鳥獣や魚類の捕獲、殺傷は原則できないとなっているが、この条例の8条によって、指定外来魚の釣りに限って認めている。
篠原委員	<ul style="list-style-type: none"> 釣れる恐れがあるため、遊漁料を払わなければいけないのか。
事務局 (環境局長)	<ul style="list-style-type: none"> 元々都市公園の中での釣りは禁止されているが、元々遊漁権がある、こい、ふな、うなぎ、はえ、もえびについては、遊漁料を払えば釣っても良いということである。 ただし、元々指定外来魚を釣るように見せて、こいやはえなどの遊漁料を払わなければならないものを狙う方については、混獲の恐れもあるため、遊漁料を徴収されることもある、ということをここで述べている。
内野会長	<ul style="list-style-type: none"> 遊漁権は、熊本市の漁協の権利として、持っているものである。
篠原委員	<ul style="list-style-type: none"> 外来魚を目的に釣る場合は遊漁料はいらないと、別書きにするというと思う。これは法的にはどうであるか。
原島委員	<ul style="list-style-type: none"> 釣りの道具が違うということで、外から見て何を狙っているかという観点から区別すると思う。結果として思っていたものと違うものが釣れてしまった人から料金を取ることはできないし、思ったものと違うものが釣れるかもしれないから、最初から払えということもできないと考える。

②熊本市生物多様性地域戦略について

事務局 (環境共生課長)	事務局説明 (資料「報告事項② 熊本市生物多様性地域戦略について」)
内野会長	<ul style="list-style-type: none"> ・説明のとおり、生物多様性地域戦略の策定準備が進行しているという ことで、特に要望や注意すべき点など委員からあるか。 [意見・質問等なし] ・こちらも策定検討委員会を立ち上げ、検討を進め、その結果を環境 審議会に中間報告として報告するというようお願いしたい。

③熊本市低炭素都市づくり戦略計画の改定について

事務局 (環境政策課長)	事務局説明 (資料「報告事項③ 熊本市低炭素都市づくり戦略計画の改定につい て」)
椛田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・反芻動物は熊本市内にはあまりいないが、熊本県は農業県のため、 主に牛がいると思う。水田からもメタンガスは出るが、動物等のあ いきによるメタンガスはCO₂の20倍以上の悪影響を与える。 ・地球全体で見ると1割以上になり、例えば羊や牛といった家畜が多 い南米やオーストラリア、ニュージーランドなどはメタンガスが多 くなっている。 ・CO₂以外は0.9%と熊本市では計算されており、市としてはこれで もいいかもしれないが、県としては、どのような形で市や他の市町 村との連携をとっているのか。
坂本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本日データを持ってきていないため、即答はしかねるが、その通り だと思う。 ・県もデータは持っているが、市町村とのデータ交換やシステムの どのような連携をとるかという議論までは、まだなされていないと思 う。今後は市とも協議していきたい。

(3) その他

平成 27 年度審議事項及びスケジュールについて

事務局 (環境政策課長)	事務局説明 (資料「その他 平成 27 年度審議事項及びスケジュールについて」)
-----------------	---

・ 閉会

(終)